



# NEWS RELEASE

2015年12月24日

## 【業界初】情報セキュリティマネジメントシステム認証機関との包括協定の締結について ～サイバー保険について最大約40%割引の提供～

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：二宮 雅也、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、サイバーリスクを包括的に補償する保険（以下「サイバー保険」）について、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に適合した企業（ISMS 認証\*1 取得企業）向けに、最大約40%の割引を提供します。

これに伴い、大手ISMS認証機関である、一般財団法人日本品質保証機構（理事長：小林 憲明、以下「JQA」）およびBSIグループジャパン株式会社（社長：竹尾 直章、以下「BSI ジャパン」）と包括協定を12月に締結しましたのでお知らせします。

\*1 ISMS 認証…国際規格ISO/IEC 27001など、情報セキュリティについて一定レベルの基準を満たした企業が受けることができる認証。2002年の制度創設以降、年々認証取得企業は増加し、2015年12月現在、約4,700社が認証を受けています。

### 1. 背景・経緯

- サイバー攻撃による被害件数が年々増加するとともに、技術革新、情報伝達手段の高度化などによる情報データベースの巨大化に伴い、企業の情報漏えいによる損害は拡大傾向にあります。
- また、2016年1月からマイナンバー制度も開始されることから、企業の情報漏えいリスクは今後も増大していくことが見込まれます。
- このような中、経済産業省は、「サイバーセキュリティに関する経営ガイドライン」の策定を進めており、ガイドラインの中でも「リスク移転策」として「サイバー保険の活用」が例示されています。
- 損保ジャパン日本興亜では、これらのリスクに対応する損害保険として、2015年10月1日からサイバー保険を発売しています。
- 今般、損保ジャパン日本興亜では、ISMS 認証取得企業向けにサイバー保険の割引を適用することといたしました。
- 併せて、大手ISMS 認証機関であるJQA およびBSI ジャパンと包括協定を締結し、両機関が認証した企業に対し、保険引受事務の簡素化を行います。

### 2. 包括協定の目的

ISMS 認証の普及を通じ、国内企業の情報セキュリティレベルの向上に資することを目的とします。

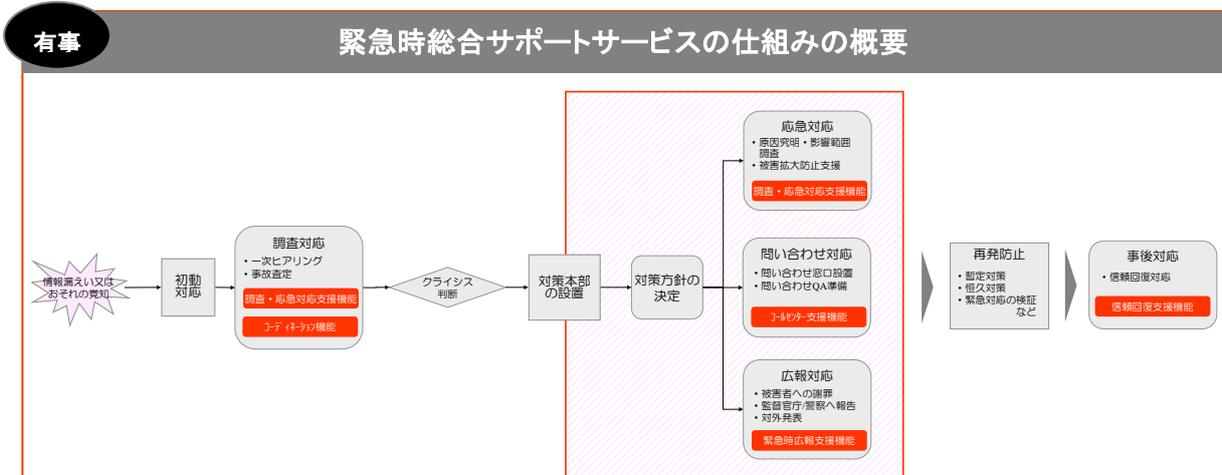
### 3. 包括協定の主な内容

- ISMS 認証取得企業に対する保険料割引の提供
- ISMS 認証取得企業に対する保険引受事務の簡素化 など

### 4. 「サイバー保険」について

- 企業が業務を遂行する上で被る可能性のある、サイバーセキュリティ被害を包括的に補償する損害保険です。具体的には、損害賠償金、訴訟費用、原因調査や見舞金などの事故対応費用、喪失利益、営業継続費用などを保険金としてお支払いします。
- また、本保険では、サイバーセキュリティ被害以外によって生じるネットワークの停止や第三者に提供するソフトウェアなどの瑕疵に起因する損害についても対応可能です。
- 本保険には、万が一、サイバー攻撃などによる情報漏えいによって、当該事故の公表や謝罪等の対応をしなければならない緊急時に備え、ワンストップかつ総合的にサポートをする「緊急時総合サポートサービス\*2」が付帯されています。

\* 2 「緊急時総合サポートサービス」について



**調査・応急対応支援機能**

- 事故判定
- 原因究明・影響範囲調査支援
- 被害拡大防止アドバイス など

(株)ラック

AOSリーガルテック(株)

**緊急時広報支援機能**

- 記者会見実施支援
- 報道発表資料のチェックや助言
- 新聞社告支援 など

(株)プラップジャパン

ウエバー・シャントウ・ウィックワールド・ワイド(株)

- SNS炎上対応支援  
(公式アカウント対応サポート)
- WEBモニタリング・緊急通知  
(スポット対応)

(株)エルテス

**コールセンター支援機能**

- コールセンター立上げ
- コールセンター運用
- コールセンターのクロージング支援 など

(株)ベルシステム24

**信頼回復支援機能**

- 再発防止策の実施状況について証明書を発行
- 格付機関として結果公表を支援 など

(株)アイ・エス・レーティング

以上